

令和3年3月1日

保護者様

「沼津市教職員倫理110番（仮称）」の設置について

向春の候、皆様におかれまして、日頃より本市学校教育への御理解と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、沼津市教育委員会では、沼津市立学校教職員の度重なる不祥事を踏まえて、令和3年3月1日から、市民の皆さんが、教職員の不正行為を目にしたときに、市教育委員会に通報できる窓口「沼津市教職員倫理110番（仮称）」を下記のとおり設置しますので、お知らせいたします。

記

1 通報の対象

- ・あなたが見た教職員等の不正行為等
- ・市の教育委員会事務局、教育機関に勤務する職員、沼津市立学校に勤務する教職員

2 通報の方法

- ・電子メール、電話、郵送等利用しやすい方法で通報してください。
- ・実名、匿名どちらでも構いません。

※匿名の場合は、詳細な情報の確認や十分な調査ができない場合があります。

3 通報窓口

- ・沼津市教育委員会学校教育課通報担当

(1) 電子メール sikyoig@numazu-szo.ed.jp

(2) 電話 055-934-4809

(3) FAX 055-931-8977

(4) 郵送 〒410-8601 沼津市御幸町16番1号

お問い合わせ

沼津市教育委員会学校教育課

電話 055-934-4809